

 取組概要

- 県内全市町の担当職員を対象に、内閣府のガイドラインと実践的学習プログラムを活用した研修を実施
- 男女共同参画担当・防災担当・福祉保健担当の連名で、各市町に通知

取組のきっかけ 『県内の全ての市町が自ら取り組めるようにしたい！』

これまでに行った研修から、男女共同参画に防災の視点を掛け合わせることで参加者に伝わりやすく、男女共同参画をより理解しやすくなることを感じていた。



内閣府男女共同参画局のガイドラインが公表され、男女共同参画の視点からの防災が重要な取組であると再認識。



既存の研修のテーマを「男女共同参画の視点からの防災」にし、全ての市町の男女共同参画担当・防災担当・福祉保健担当を対象に研修を実施。

県内の全ての市町が、自ら取り組り組むためのきっかけづくりを目指そう！

長崎県
長崎県 男女共同参画推進センター
きらりあ

電話:095-822-4729
<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kurashi-kankyo/danjokvodossankaku/senter/>

長崎県HP▶



41

事例16 「男女共同参画と防災の担当部局が連携して工夫を凝らし、全ての市町が研修に参加！」 長崎県

【取組概要】

- 県内全市町の担当職員を対象に、内閣府のガイドラインと実践的学習プログラムを活用した研修を実施しました。
- 男女共同参画担当・防災担当・福祉保健担当の連名で、各市町に通知しました。

【取組のきっかけ】

- 令和元年度に男女共同参画の視点からの防災研修を実施したところ、受講者の反応が良く、男女共同参画と、誰もが重要だと認識している防災の視点とを掛け合わせることで、より多くの人に伝わりやすく理解しやすくなることを感じました。
- 令和2年5月に内閣府男女共同参画のガイドラインが公表され、国として男女共同参画の視点からの防災に力を入れていることを知り、重要な取組であると認識しました。
- そこで、「長崎県男女共同参画推進センターきらりあ」(*)が毎年実施していた既存の研修のテーマを「男女共同参画の視点からの防災」とし、令和2年度から3年間かけて、全ての市町の男女共同参画担当・防災担当・福祉保健担当の職員を対象に研修を実施しました。
- 県内の全ての市町が、自ら男女共同参画の視点からの防災に取り組めることを目指しています。

※「長崎県男女共同参画推進センターきらりあ」では、男女共同参画に関する意識啓発や情報提供、人材育成、相談等を行うとともに、県民の自主的な活動及び交流の場を提供しています。

(<https://www.pref.nagasaki.jp/object/kenkaranooshirase/oshirase/500058.html>)

1 研修の通知と実施方法を工夫し、全ての市町の研修参加を実現！

研修の案内の通知

- 市町に研修の案内を出す際は、**県からの「通知」として**
関連課室の連名とし、
 男女共同参画担当と防災担当、
 福祉保健担当から、市町のそれぞれの
 関係部署へ発出した

こんな
いいことが
あった！



市町の担当課が研修の重要性を認識し、**全ての市町の
防災担当と男女共同参画担当が研修に
参加**できた！

全ての市町の
担当課が研修に
参加！

- 研修日程は、市町の職員が参加し
やすいよう、同じ内容の研修を
3日間設定し、早めに通知した

こんな
いいことが
あった！



受講できる日程の
選択肢が増え、ゆとりを
もって日程の連絡をするこ
とで、参加しやすくなった！

県民も参加できる
ようになった！

研修実施の工夫

- オンラインで実施し、全ての市町に
サテライト会場を設定**した

さらに
いいこと！



自宅などでも受講でき、
研修に参加しやす
くなった！

- ガイドラインや資料集の配布や、
DV防止啓発ポスター等の見本**として
各1セット配布
 翌年からはそれぞれの**市町での対応を
呼びかけ**た

これが
コツ！



見本を提供することで、
行動に移せるようにした！
市町から活用方法を報告してもらい
フォローアップを行った！

①研修の通知と実施方法を工夫し、全ての市町の研修参加を実現！

<研修の案内の通知>

- 市町の男女共同参画担当職員から、「市町では男女共同参画担当から防災担当や福祉保健担当に説明して連携することが難しい」といった意見が寄せられたことから、市町に研修の案内を出す際には、県からの「通知」として呼びかけることにしました。通知は関係課室の連名とし、男女共同参画担当と防災担当、福祉保健担当の3課室から、市町のそれぞれの関係部署へ発出し、研修への積極的な参加を促しました。これにより、市町の担当課が研修の重要性を認識し、全ての市町の防災担当と男女共同参画担当が研修に参加することができました。
- 研修日程は、それぞれの市町職員が都合の良い日に参加しやすいように、同じ内容の研修を別日で3回実施しました。同じ市町の職員が別の日に参加することも可能とし、早めに通知を出しました。これにより、研修を受講できる日程の選択肢が増え、またゆとりをもって日程を知らせることで予定が調整しやすくなり、より参加しやすくなりました。

<研修実施の工夫>

- コロナウイルス感染症の影響によって集合研修を実施することができなかつたこともあり、オンラインで研修を実施することにしました。オンラインにしたことで、自席や自宅などでも受講できるようになり、研修に参加しやすくなりました。また、全ての市町にサテライト会場を設け、オンライン会議に不慣れな人でも参加できるようにし、多くの県民も参加できるようになりました。離島の多い長崎県にとっては、近くに会場が設置されたことで、まちづくり協議会や自主防災組織、防災士、人権擁護委員など、幅広い立場から参加者が集まる市町もあり、他の組織との連携のきっかけになりました。
- 内閣府男女共同参画局が作成した「内閣府防災・復興ガイドライン」「内閣府ノウハウ・活動事例集」を県が印刷し、研修参加者や市町の男女共同参画担当、防災担当、福祉保健担当へ配布しました。また全指定避難所(745か所)のポスター等を印刷・購入し、見本として各1セット配布しました。最初に見本を提供することで、男女共同参画の視点からの防災の重要性を理解しても、具体的に何をすればよいか分からないという市町がすぐ行動に移せるようにしました。避難所の性暴力やDVIに関する注意喚起のポスターは、市町毎に相談先・担当課を記載し、平常時から設置するように依頼しました。各市町からポスターなどの活用方法を報告してもらい、適宜フォローアップを行いました。なお、次年度以降については自ら継続してもらえるよう、各市町に働きかけました。

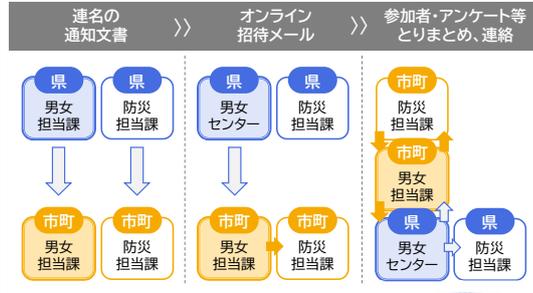
2 市町、県それぞれの男女共同参画担当と防災担当の連携を促進！

市町内連携のきっかけづくり

- 研修の通知は各課へ、招待メールは男女共同参画担当へ送信している
 1) 通知文書は3課室連名とし、県各課室⇒市町各課に通知
 2) 招待メールは、県の男女共同参画担当⇒市町の男女共同参画担当を通して、各防災担当・福祉保健担当へ
 3) 市町の男女共同参画担当に参加者やアンケートのとりまとめ、連絡をしてもらう

こんないいことがあった！

男女共同参画担当に参加やフィードバックのとりまとめをしてもらうことで、市町内の男女共同参画担当と防災担当の連携のきっかけに！



県庁内での部局間連携

- 研修では、防災担当、福祉保健担当、男女共同参画担当のそれぞれから、男女共同参画の視点からの防災について説明した
 1) 防災担当から、県内の過去の災害状況に関する説明(令和2年度)
 2) 福祉保健担当から、災害時の物資備蓄に関する説明(令和3年度)
 3) 男女共同参画担当から、内閣府男女共同参画局の実践的学習プログラムを実施(令和3年度)

こんないいことがあった！

研修に参加した市町の防災担当や福祉保健担当から、男女共同参画担当との連携の重要性に気づいたとの意見があった！

県内部でも連携の重要性を認識！



②市町、県それぞれの男女共同参画担当と防災担当の連携を促進！

<市町内連携のきっかけづくり>

- 市町内での連携のきっかけをつくるために、縦のライン(県の男女共同参画担当⇒市町の男女共同参画担当など)と、横のライン(市町の男女共同参画担当⇒市町の各課など)を意識しており、研修の通知文書は市町の各課へ、招待メールは市町の男女共同参画担当へ送信しています。市町の男女共同参画担当に参加やフィードバックのとりまとめをしてもらうことで、市町の男女共同参画担当と防災担当の連携を促進することができました。具体的な連絡の方法は次のとおりです。

～各連絡の方法～

- 【通知文書】男女参画・女性活躍推進室長、危機管理課長、福祉保健課長の3課室連名とし、県の各課室⇒市町の各課に通知。
- 【招待メール】県の男女共同参画担当⇒市町の男女共同参画担当を通して、各防災担当・福祉保健担当へ送ってもらう。
- 【参加者・アンケート等とりまとめ、連絡】市町の男女共同参画担当に各課全ての参加者やアンケートのとりまとめ、県への出欠連絡や報告をしてもらう。

<県庁内での部局間連携>

- 研修は男女共同参画担当が企画し、それぞれの課に講師を依頼するという流れで進めています。これまで、防災担当、福祉保健担当、男女共同参画担当のそれぞれから、「男女共同参画の視点からの防災」について説明しています。これにより、研修に参加した市町の防災担当や福祉保健担当から、男女共同参画担当との連携の重要性に気づいたとの意見がありました。

～これまでの研修における庁内の連携～

- 【防災担当】県内の過去の災害状況に関する説明(令和2年度)
- 【福祉保健担当】災害時の物資備蓄に関する説明(令和3年度)
- 【男女共同参画担当】内閣府男女共同参画局の実践的学習プログラムを実施(令和3年度)